

公共施設のあり方検討について

(中間取りまとめ)

本編

平成25年3月

魚津市行政改革推進委員会

はじめに

私たちの身のまわりには、学校、保育園、図書館、スポーツ施設など数多くの公共施設があり、私たちの生活を豊かにしてくれています。

こういった公共施設は、高度経済成長と人口増加を背景にこれまで増加を続けてきましたが、徐々に老朽化が進んできており、今後、次々と耐用年数を迎えていくことから、建替えなどに多額の費用が必要となることが見込まれています。

このため、公共施設の老朽化への対応をどのようにしていくかということが全国的な課題としても取り上げられるようになってきましたが、これは魚津市においても例外ではありません。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展により魚津市の財政状況が悪化すると予想される中で、これまでと同様に公共施設を維持し続けることはこれからの市政運営にとって大きな負担であると同時に、真に必要な行政サービスにまで影響を及ぼしかねません。

魚津市では、これまでも職員の削減や業務の民間委託など、平成22年4月に策定された「魚津市行政改革集中プラン」に基づき様々な行政改革に取り組んできておられますが、市民の価値観やライフスタイルの多様化など、魚津市を取り巻く環境も大きく変化してきており、現在の施設が今後もそのまま必要とは言い切れない状況にあることから、その集中プランの中でも特に「公共施設の将来的なあり方の検討」を重点課題として位置付け、魚津市行政改革推進委員会において重点的に検討することとし、平成24年8月からその取り組みを進めてきたところです。

この委員会において検討を進めていくなかで、人口減少や少子高齢化に伴う施設の利用状況の変化、施設自体の老朽化やそれに伴う維持管理コストの増加など、それぞれの施設が抱える多くの課題が見えてきました。

この中間取りまとめは、そういった各施設が持つ課題を整理するとともに、最終的な提言に向けた検討の方向性を示したものです。また、委員会における検討の過程で出された意見も併せて収録しております。この取りまとめを手がかりとして、市民の皆様にも公共施設のあり方を見直すことの必要性・重要性をご理解いただきながら、我々とともに公共施設のあり方について考えていただければ幸いです。

平成25年3月
魚津市行政改革推進委員会
会長 中村 和之

目 次

1. 魚津市行政改革推進委員会の取組みについて	
(1) 目的.....	1
(2) 魚津市の計画との関係.....	1
2. 公共施設に関する魚津市の状況について	
(1) 人口について	
①現状.....	2
②将来人口推計.....	3
(2) 財政状況について	
①現状	
ア. 平成25年度一般会計当初予算の状況.....	4
イ. 市税科目別内訳の推移（H16～H25）.....	5
ウ. 一般会計歳出経費別構成比の推移（H16～H25）.....	5
エ. 扶助費と投資的経費の推移（H16～H25）.....	6
オ. 一般会計から特別会計への繰出金の推移（H16～H25）.....	6
カ. 経常収支比率の推移（H14決算～H23決算）.....	7
②今後の財政見通し.....	8
(3) 公共施設について（総論）	
①対象施設.....	9
②現状	
ア. 整備状況.....	10
イ. 類似団体等との比較.....	11
ウ. 維持管理運営経費.....	12
エ. 更新等経費.....	12
③更新等経費の試算.....	13
(4) 全体整理.....	14
(5) 委員会での意見.....	15
3. 分類別公共施設の状況について	
A 市庁舎等.....	17
B 学校教育施設.....	19
C 児童福祉施設.....	21
D 老人・障がい者福祉施設.....	22
E 社会教育・文化施設.....	23
F スポーツ施設.....	26
G 市営住宅・公園.....	28
H その他.....	29
4. 検討の方向性.....	30
5. その他	
(1) 魚津市行政改革推進委員会委員名簿.....	31
(2) 魚津市行政改革推進委員会開催状況.....	32
(3) 魚津市行政改革推進委員会設置要綱.....	33

1. 魚津市行政改革推進委員会の取組みについて

(1) 目的

今後、人口減少や少子高齢化が進展すると予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、高度経済成長と人口増加を背景にこれまで増加を続けてきた公共施設が次々と耐用年数を迎えることとなり、多額の更新費用が見込まれる。

このほか、道路や橋りょう、上下水道などのインフラについても徐々に老朽化が進んできており、今後、更新作業を進めていく必要がある。

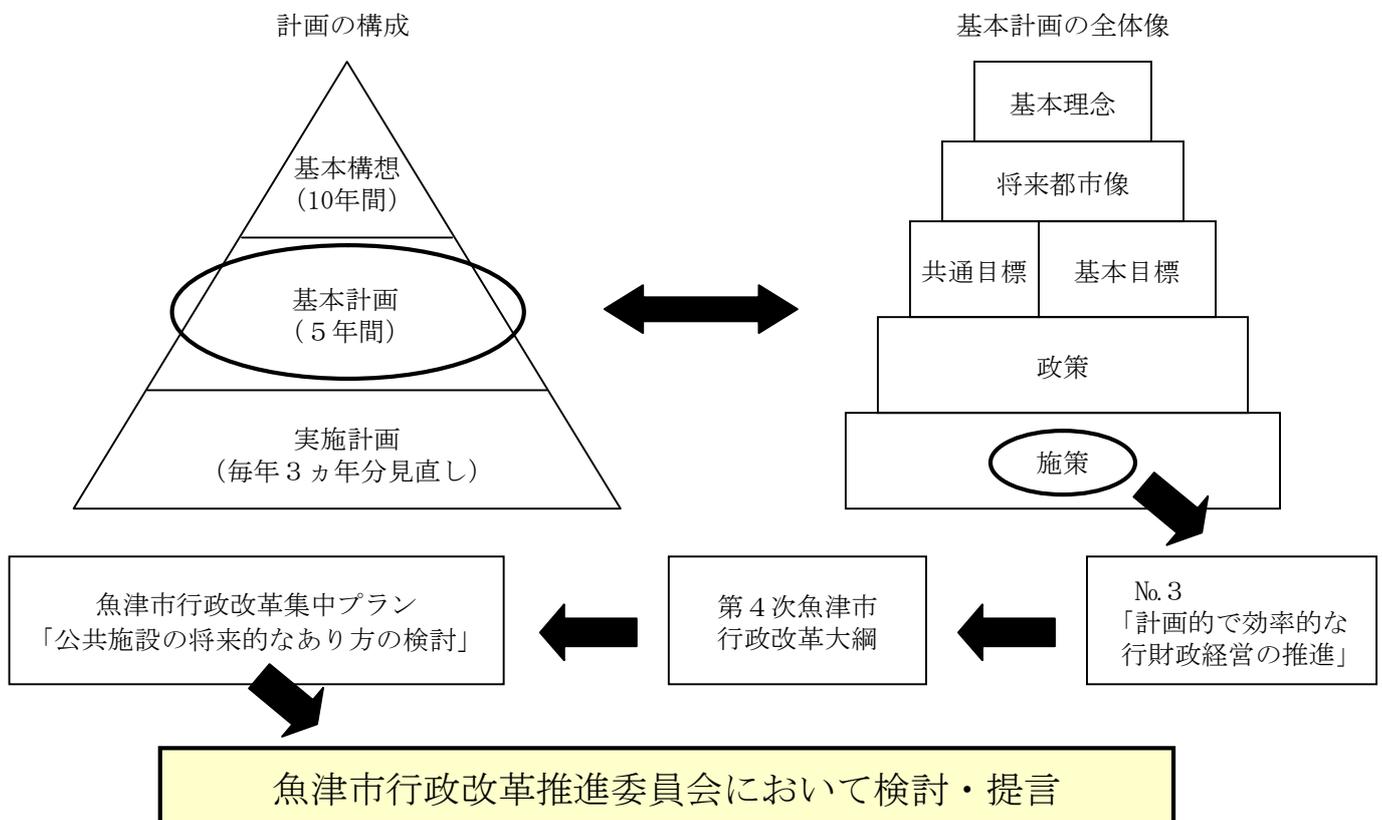
しかしながら、近年においては、人口減少や少子高齢化の影響により税収は伸び悩む一方で、社会保障関係の支出が年々増加しており、公共投資に回す予算は減少の一途をたどっているのが現状である。

このままでは、耐用年数を迎えた公共施設を現在の市民ニーズに合わせて建て替えるどころか、生活をしていくうえで最低限必要なインフラの維持補修すらできないという状況も考えられる。

そのため、魚津市行政改革推進委員会においては、魚津市が保有する公共施設に焦点を絞り、これまでと同様に公共施設を維持していくのではなく、施設の持つ機能に着目しながら、より効率的かつ効果的なサービスの実現に向けて、公共施設のコストとサービスの質と量の見直しを行うものである。

(2) 魚津市の計画との関係

魚津市行政改革推進委員会は、魚津市第9次基本計画の施策No.3「計画的で効率的な行財政経営の推進」に基づき策定された魚津市行政改革集中プランの項目として掲げられている「公共施設の将来的なあり方の検討」の取組みを行うものである。



2. 公共施設に関する魚津市の状況について

(1) 人口

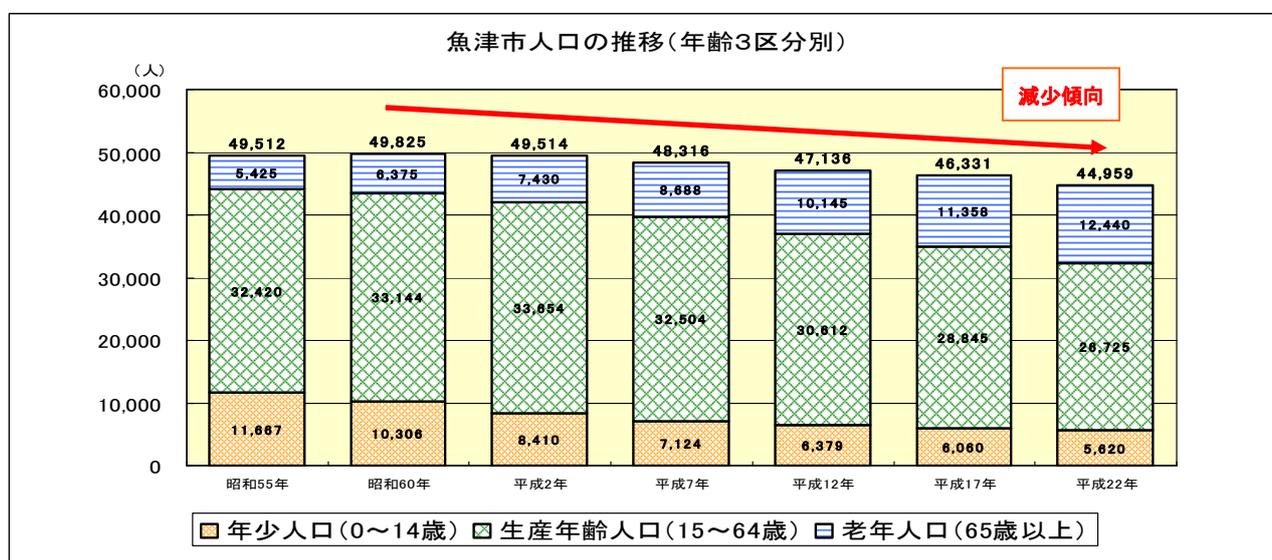
①現状

総人口はピーク時の90.2%にとどまっているが、老年人口が増加し、年少人口が減少している。

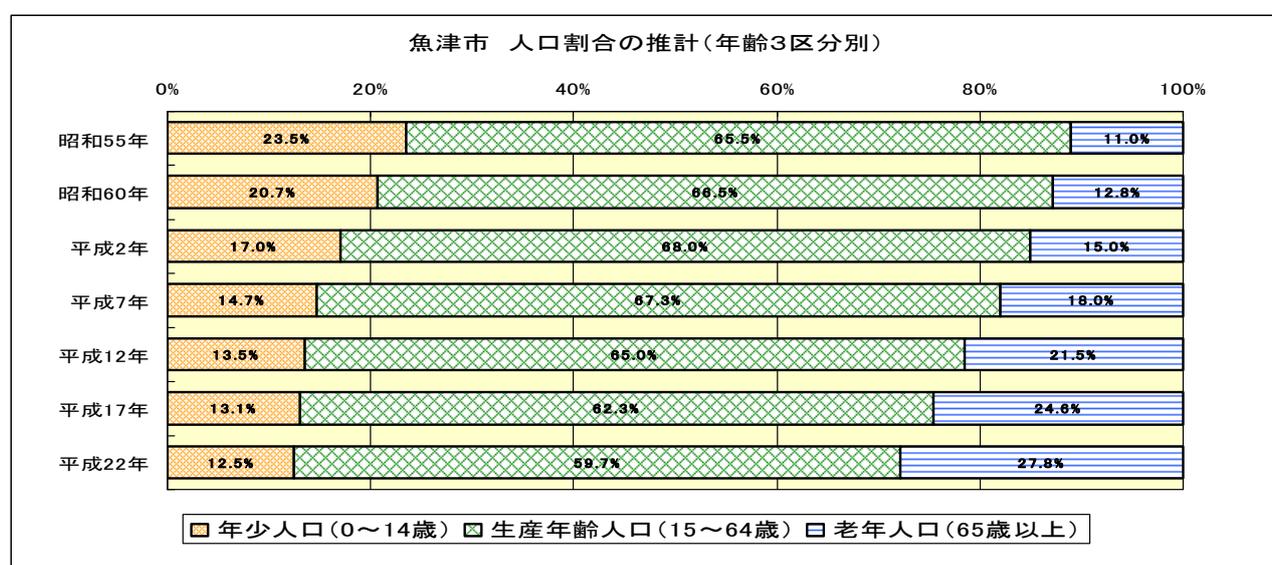
魚津市の人口は、昭和27年の市制施行時の45,609人から昭和60年の49,825人まで増加してきたが、それ以降減少に転じ、平成22年の国勢調査では44,959人で、ピークである昭和60年の90.2%に減少している。

年齢3区分別人口構成では、年少人口、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加してきており、平成22年の高齢化率は27.8%と、国（23.0%）や富山県（26.2%）と比較しても、やや早い速度で高齢化が進行している。

平成22年と昭和55年を比較してみると、老年人口は2倍以上（229.3%）増加している反面、年少人口は半分以下（48.2%）にまで減少している。



出典：国勢調査



出典：国勢調査

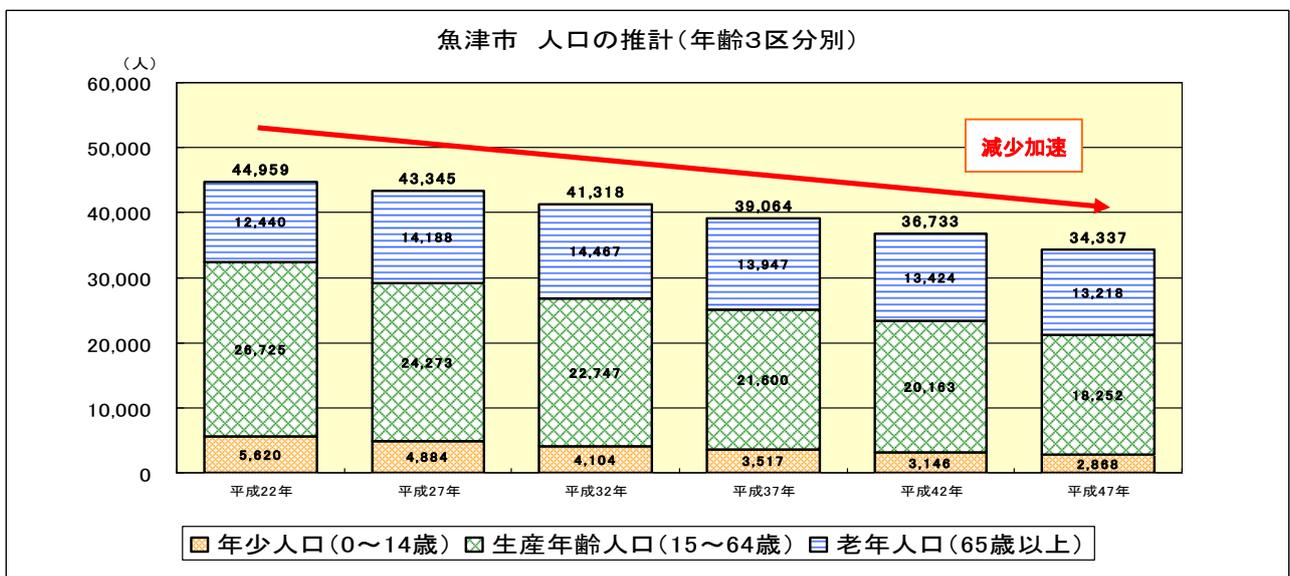
②将来人口推計

今後も引き続き人口が減少していくなか、老年人口の割合は38.5%まで上昇、次世代を担う年少人口の割合は8.3%まで低下する。

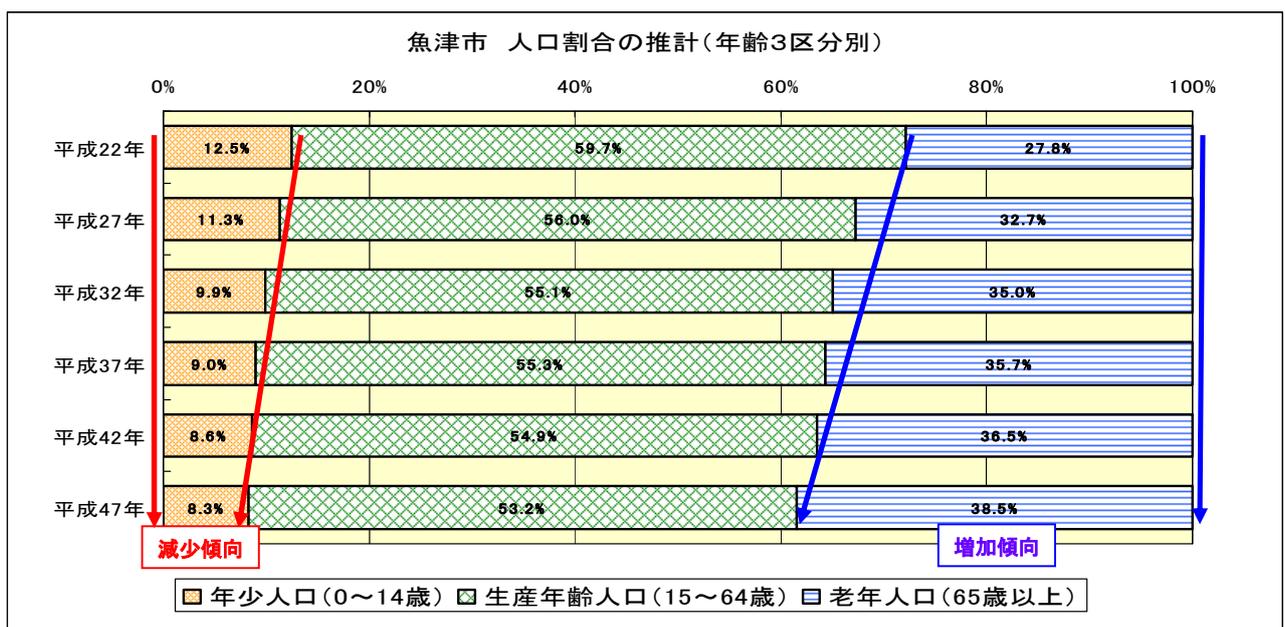
平成20年12月1日現在で国立社会保障・人口問題研究所が推計した魚津市の将来人口推計によると、総人口は年々減少し、平成47年には35,000人をも下回る34,337人、ピーク時の68.9%にまで減少すると予測されている。

将来人口推計を年齢3区分別に見てみると、老年人口は平成22年に12,440人（27.8%）であったのに対して、平成47年には13,218人（38.5%）になると予測されている。

一方で、年少人口は平成22年に5,620人（12.5%）であったのに対して、平成47年には2,868人（8.3%）になると予測されていることから、少子・高齢化社会への対応が急務となっている。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」



出典：国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」

(2) 財政状況について

①現状

歳入のなかでは市税収入が年々減少しており、歳出のなかでは扶助費が増加し、投資的経費が減少している。

ア. 平成25年度一般会計当初予算の状況

平成25年度における魚津市の歳入の根幹をなす市税は、全体で約61億円を見込んでいる。

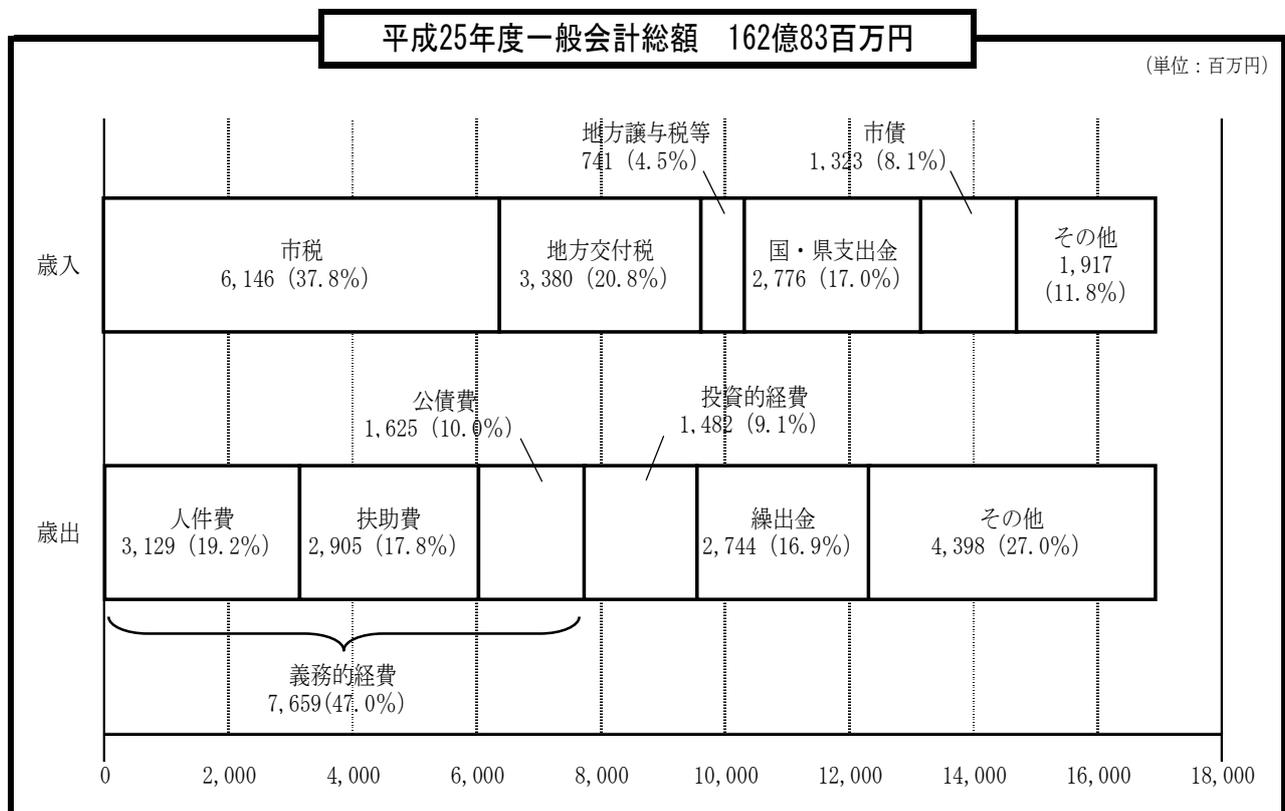
このうち、個人市民税は約1千2百万円の微増を見込んでいるが、市税のなかで最も大きい割合を占める固定資産税については、償却資産の減少などから約3億4千8百万円の減を見込んでいる。

このほか、地方交付税等の交付金については、国の地方財政対策や平成24年度の交付見込額などを勘案して41億2千1百万円（前年度比3.6%増）を見込んでいる。

一方、歳出については、「災害に強いまちの形成」「地域医療体制の充実」「学校教育の充実」「観光の振興」を重点施策と位置付けており、「災害に強いまちの形成」では、小中学校や幼稚園の耐震化をはじめ、橋りょうの長寿命化を促進するとともに、災害時の活動の基点である地域の防災資機材の整備を進めていくこととしている。

「地域医療体制の充実」では、保健・医療・介護予防連携拠点施設整備事業を推進するとともに、がん検診時の自己負担の無料化や子ども医療費助成の拡充、「学校教育の充実」では、いのちの教育や学力向上プラン研究事業の推進、「観光の振興」では、食の魅力をPRしながら観光客の誘客、飲食店街や宿泊施設との連携による交流人口の拡大に取り組んでいくこととしている。

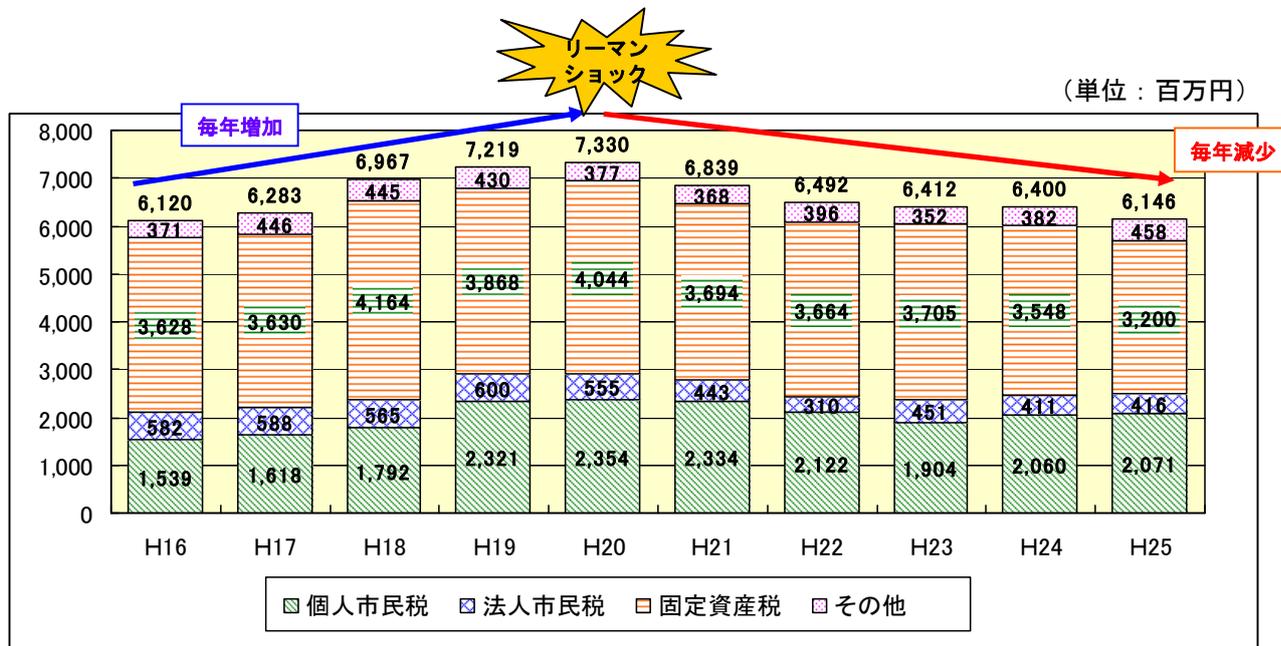
必要不可欠な支出である人件費や扶助費、また、過去の借入金の償還経費である公債費を合わせたいわゆる義務的経費は、予算全体の47.0%と高い割合を示しており、厳しい財政状況であることが分かる。



イ. 市税科目別内訳の推移 (H16～H25) ※当初予算ベース

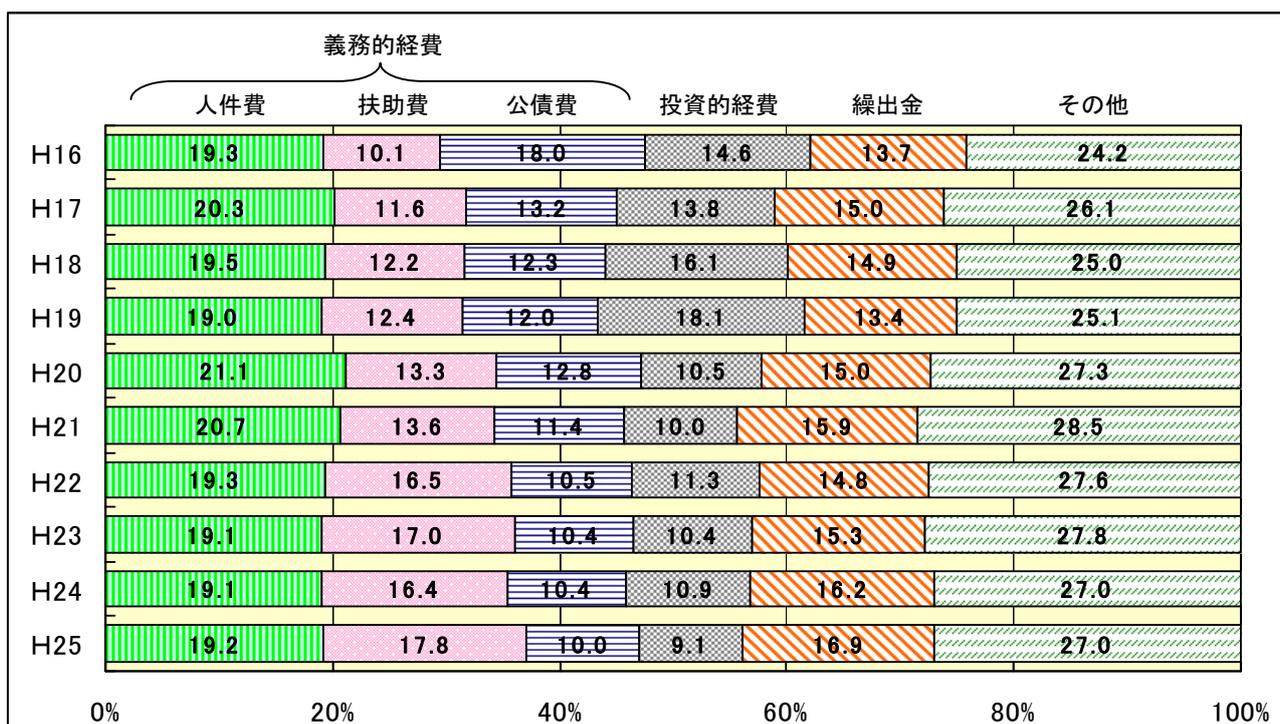
市税収入は、リーマンショックの影響を受け平成20年度をさかいに年々減少している。平成25年度において、市税収入のなかでは固定資産税が約32億円と最も大きく、市税全体の52.1%を占めている。

また、市税収入予算のうち個人市民税について、平成25年度とここ10年間で最も大きい金額（約24億円）となった平成20年度を比較すると、約3億円減少している。



ウ. 一般会計歳出経費別構成比の推移 (H16～H25) ※当初予算ベース

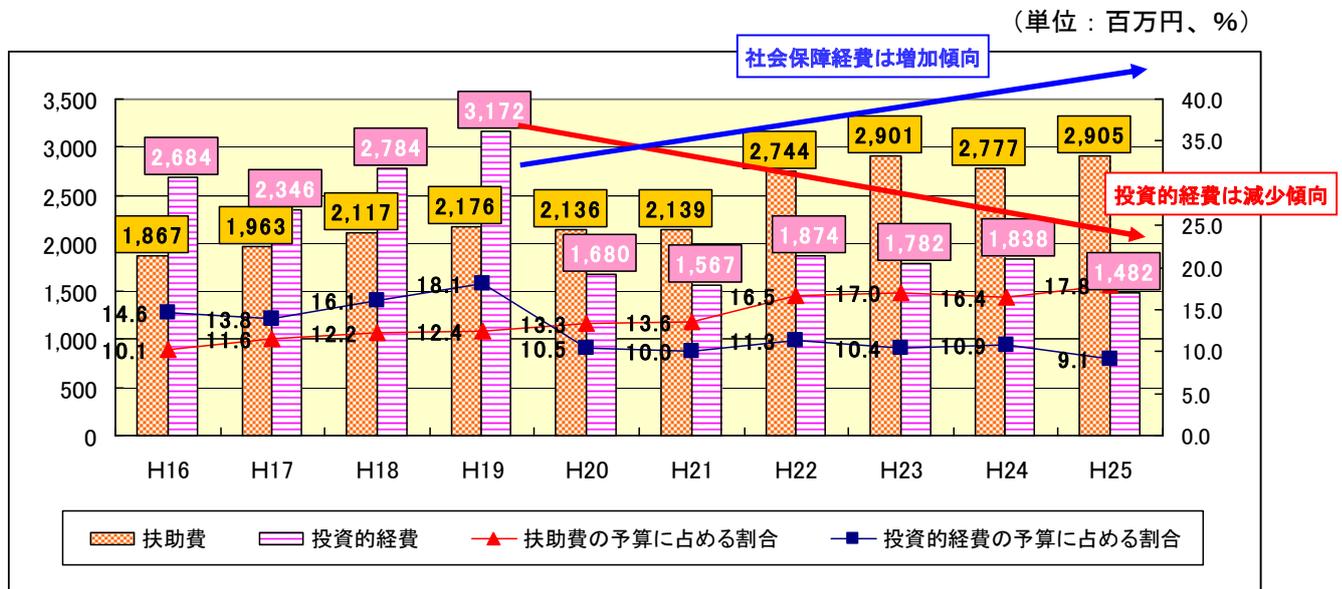
歳出に占める義務的経費の割合が常に40%を超え、高い水準で推移していることから、財政の硬直化が恒常的なものであることが分かる。



エ. 扶助費と投資的経費の推移（H16～H25）※当初予算ベース

投資的経費については、上中島多目的交流センターの整備や道下小学校の改築などが計上されたことから、平成19年度がここ10年間で最も大きくなっているが、それ以降は20億円を下回り、10年前と比較すると10億円以上減少している。

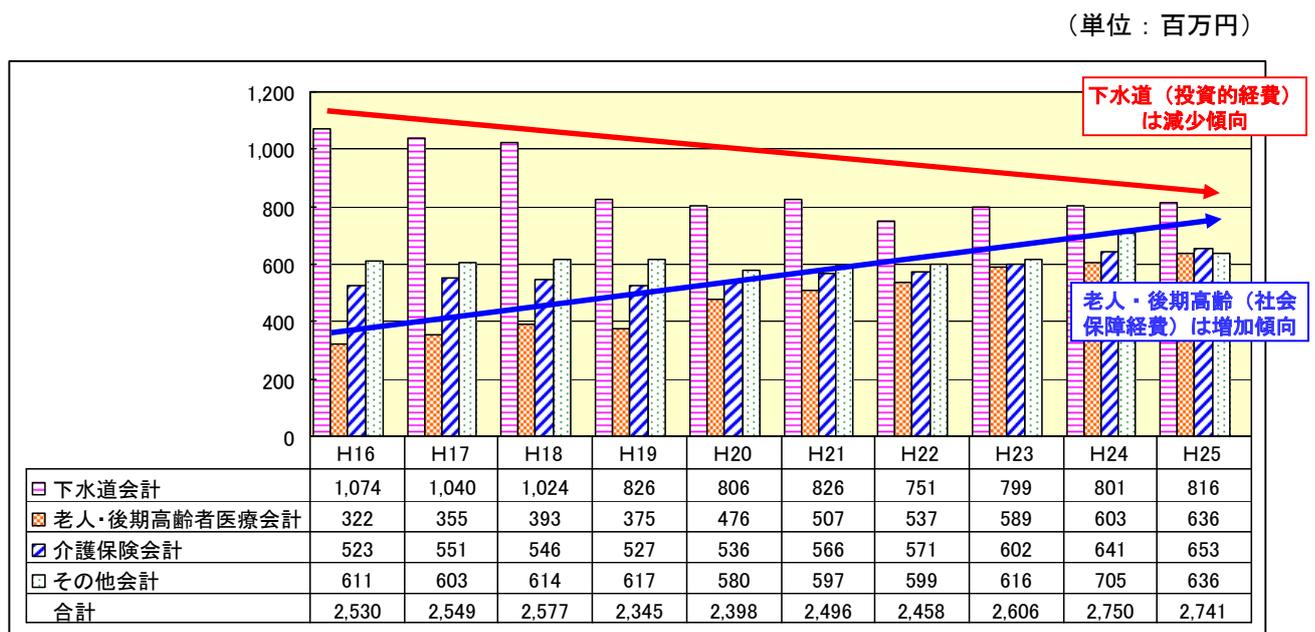
一方、扶助費（社会保障経費）については、高齢化の影響などにより、10年前と比較すると約10億円増加している。



オ. 一般会計から特別会計への繰出金の推移（H16～H25）※当初予算ベース

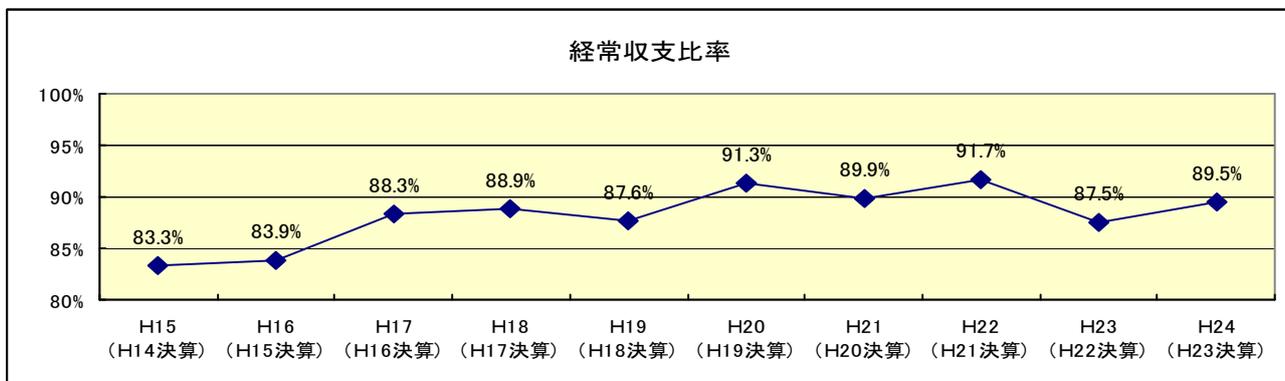
平成25年度における繰出金を見てみると、下水道会計が約8億円と最も大きくなっているが、10年前と比較すると2億円以上（24.0%減）減少している。

一方、高齢者を対象とした老人・後期高齢者医療会計については、ほぼ年々増加しており、10年前と比較すると約3億円（97.5%増）増加している。



カ. 経常収支比率の推移（H14決算～H23決算）※普通会計ベース

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、ここ数年の間において90%前後を推移しており、非常に高い水準となっていることから、財政の硬直化が恒常的なものになっていることが分かる。



※経常収支比率・・・人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率。

②今後の財政見通し

人口減少によって市税等収入が減少し、高齢化の影響で社会保障経費が増加する。

財政見通しについては、平成22年度をベースに、人口増減の影響を受けやすいものを対象に試算を行った。

歳入においては、市税のうち個人市民税と、税収の増減により変動する普通交付税を対象に試算を行った。

歳出においては、今後、高齢化が進むと予測されることから、一般会計から主に高齢者を対象とした介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計に対する繰出金を対象に試算を行った。

その結果、平成47年度における財源不足影響額は約13億円になると見込まれ、そのうち、歳入分としての財源不足影響額が約11億円、歳出分としての財源不足影響額が約2億円となった。

①人口減少に伴う一般財源収入額の推計

(単位：百万円)

【歳入の推計】	H22年度	H27年度	H32年度	H37年度	H42年度	H47年度
一般財源収入見込額	11,881	11,729	11,516	11,288	11,050	10,797
(ア) 市税収入減少見込額(個人市民税)	—	△ 7	△ 130	△ 232	△ 348	△ 502
(イ) (ア)に対する普通交付税補填額	—	5	98	174	261	376
(ウ) 普通交付税減少見込額	—	△ 150	△ 332	△ 534	△ 743	△ 958
小 計①	—	△ 152	△ 364	△ 592	△ 830	△ 1,084

※H27年度以降はH22年度対比で推計。

※個人市民税は人口推計年の翌年度に反映されることから、H22年度はH23決算見込対比の減少額で推計(H27年度欄はH28年度の減少見込額を記載。以後同様。)

②高齢者の増加に伴う特別会計繰出金の推計

(単位：百万円)

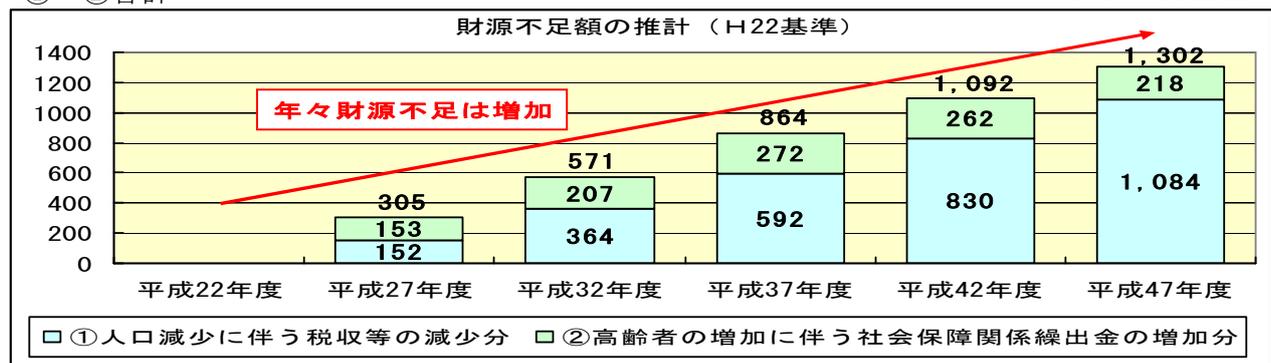
【歳出の推計】	H22年度	H27年度	H32年度	H37年度	H42年度	H47年度
介護特会及び後期高齢特会への繰出(見込)額	1,141	1,294	1,348	1,413	1,403	1,359
(ア) 介護特会繰出金のうち市負担給付費分	—	105	110	101	92	88
(イ) 後期高齢特会繰出金のうち市負担医療費分	—	48	97	171	170	130
小 計②	—	153	207	272	262	218

※H22年度は決算額。

※H27年度以降はH22年度対比で推計。

①・②合計

(単位：百万円)



(3) 公共施設について（総論）

①対象施設

検討の対象とする施設は、インフラ資産を除いた159施設とする。

今回、そのあり方を検討する対象施設は、魚津市が保有する公共施設のうち上下水道施設を除いた建物のあるすべての施設とした。

公共施設のあり方検討の対象となる施設数は、平成23年3月31日現在において159施設であり、建物の総面積は約19.5万㎡である。このうち、学校教育施設は約6万9千㎡で全体の約35%、社会教育・文化施設は約3万7千㎡で全体の約19%、市営住宅等は約3万2千㎡で全体の約16%と大きな割合を占めている。

※上下水道施設の維持管理及び更新に係る経費は、基本的に施設の利用料金収入等の特定財源が充当される部分が大いことから対象外とした。

なお、道路や橋梁、下水道といったインフラ資産についても今回の検討の対象外としたが、インフラ資産についても、今後、次々と更新時期を迎えていくこととなり、その費用が多額となることが見込まれる。

インフラ資産についても、別途そのあり方を検討すべきであると考えているが、市民が生活をしていくうえで必ず更新を行なう必要があることから、今後、計画的に進めていくことが求められる。

公共施設のあり方検討対象施設の用途別施設数及び面積一覧

(平成23年3月31日現在)

施設区分 (大分類)	施設区分 (中分類)	施設数	建物面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	備 考
A 市庁舎等	本庁舎	1	6,922.79	9,178	
	分庁舎	2	1,409.18	3,412	
	消防本部	1	2,652.01	3,896	
	健康センター	1	1,384.64	2,480	
	学校給食センター	1	1,798.69	0	
B 学校教育 施設	小学校	12	47,180.03	127,547	
	中学校	2	19,383.60	26,699	
	幼稚園	2	1,066.00	0	
	教育センター	1	1,024.44	0	
C 児童福祉 施設	保育園	9	6,006.71	11,405	
	児童センター	5	2,297.98	4,763	
	その他福祉施設	1	310.34	0	つくし学園
D 老人・障がい 者福祉施設	老人福祉施設	5	3,421.91	5,612	福祉センター、ふれあいの家等
	障がい者福祉施設	1	338.24	2,861	障害者交流センター
E 社会教育・ 文化施設	公民館	13	8,439.37	11,460	
	図書館	1	2,789.04	3,058	
	博物館	3	10,164.49	2,506	
	文化ホール	1	4,602.00	53,959	
	その他社会教育・文化施設	2	10,507.17	57,975	学びの森交流館等
F スポーツ 施設	体育館（学校除く）・アリーナ	2	18,887.85	12,856	総体・プール、ありそドーム
	運動公園	1	6,408.94	295,541	桃山運動公園
	その他スポーツ施設	3	361.49	57,242	吉田グラウンド、天神山野球場等
G 市営住宅・ 公園	市営住宅	15	28,823.12	71,352	
	公園・広場	27	3,265.11	105,522	総合公園、街区公園等
H その他	集会施設・地域センター	18	3,561.92	10,101	
	分団詰所	16	1,543.59	2,440	
	キャンプ場	1	172.69	0	
	その他	12	745.57	8,945	車庫、倉庫、資源広場等
合 計		159	195,468.91	890,810	

②現状

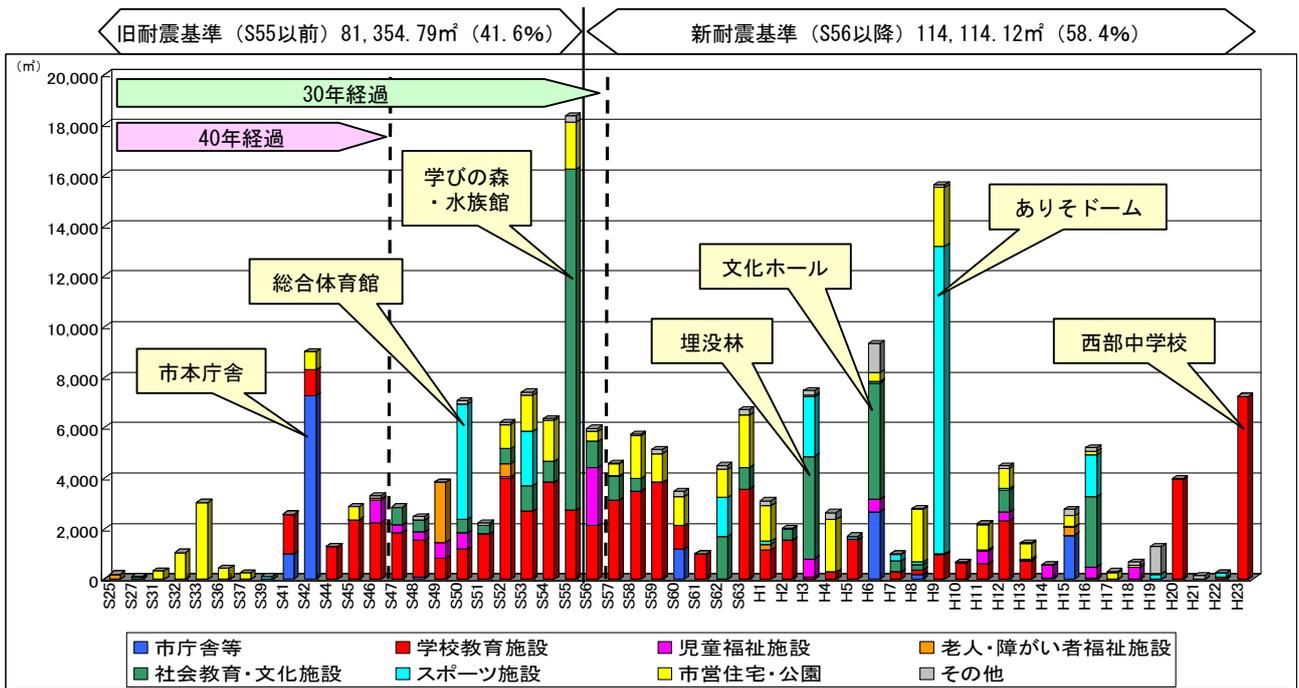
魚津市は多くの公共施設を保有しており、昭和55年以前に整備された旧耐震基準の施設は全体の41.6%を占める。

また、年間の維持管理運営経費は約19億円、更新等経費は約6億円である。

ア. 整備状況

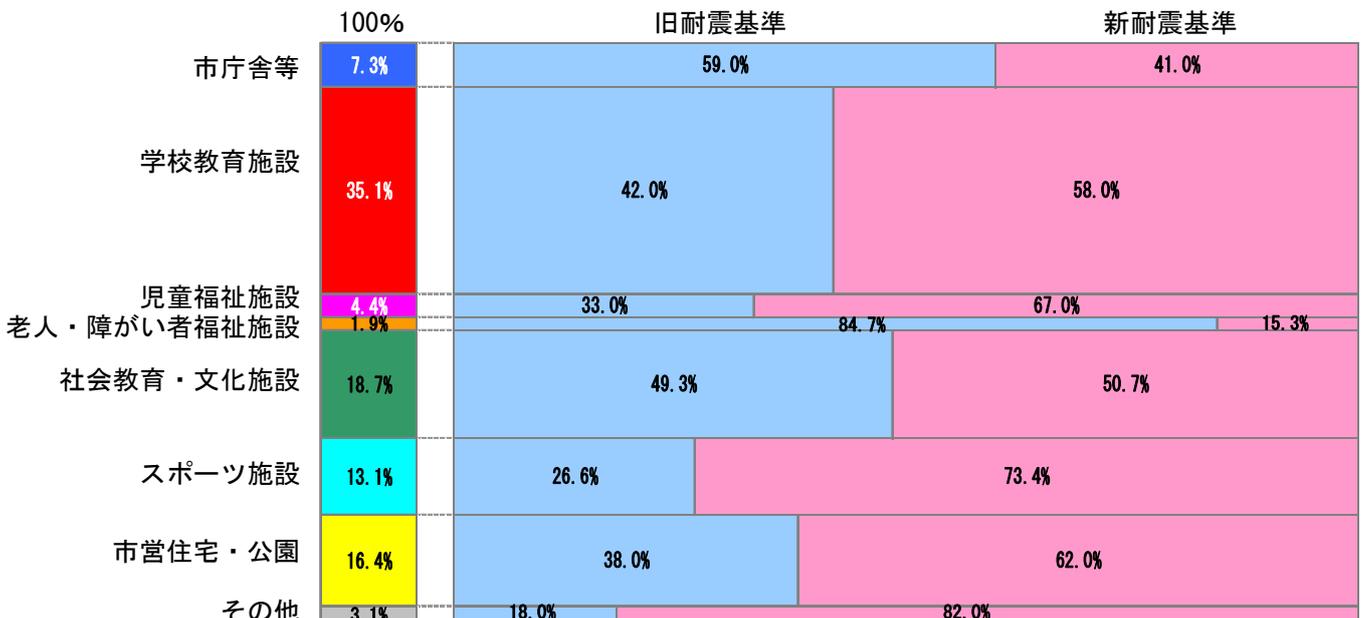
小中学校は、昭和40年から60年にかけて建設されたものが多く、その他の施設もあわせると、この期間に全体の51.6%の施設が建設されている。

また、築後40年以上を経過している施設が12.6%、築後30年以上を経過している施設が44.7%ある。



<施設分類別割合 (面積) >

<施設分類別割合 (新旧耐震基準) >



イ. 類似団体等との比較

一人当たり公共施設延床面積について、人口規模が45,000人から47,500人の団体と比較したところ、魚津市は17団体中6位であったが、上位10団体のうち8団体が合併を行っており、合併をしていない団体で比較すると8団体中2位であった。

また、17団体の平均(4.47㎡/人)と比較すると、魚津市(4.85㎡/人)はやや上回った状態である一方で、非合併8団体の平均(3.30㎡/人)と比較すると5割近く上回っており、多くの公共施設を保有していることが分かる。

県内自治体と比較したところ、魚津市は14団体中8位であり、14団体の平均(5.11㎡/人)を下回っている。

【類似団体との比較】

No.	自治体名	平成の大合併	住民基本台帳 人口(人) (H22.3.31現在) ①	公共施設床面積 (㎡) (H22.3.31現在) ②	人口一人当たり (㎡/人) ②/①
1	岐阜県郡上市	有	46,716	454,823	9.74
2	鹿児島県奄美市	有	46,926	401,578	8.56
3	茨城県常陸大宮市	有	46,977	270,386	5.76
4	北海道音更町		45,395	242,594	5.34
5	鹿児島県指宿市	有	45,060	220,775	4.90
6	魚津市		45,164	218,854	4.85
7	長野県中野市	有	46,965	216,871	4.62
8	新潟県阿賀野市	有	46,608	204,150	4.38
9	三重県いなべ市	有	45,340	197,095	4.35
10	茨城県稲敷市	有	46,949	180,514	3.84
11	静岡県菊川市	有	45,522	158,771	3.49
12	福岡県中間市		45,606	143,633	3.15
13	山形県東根市		46,448	140,636	3.03
14	宮城県富谷町		47,211	130,910	2.77
15	石川県野々市町		46,293	119,401	2.58
16	埼玉県杉戸町		47,270	112,572	2.38
17	愛知県岩倉市		46,111	105,571	2.29
17市町平均					4.47
非合併8市町平均					3.30

出典：東洋大学PPP研究センター「自治体別人口・公共施設延床面積データ」

【県内自治体との比較】

No.	自治体名	平成の大合併	住民基本台帳 人口(人) (H22.3.31現在) ①	公共施設 床面積(㎡) (H22.3.31現在) ②	人口一人当たり (㎡/人) ②/①
1	南砺市	有	56,140	474,754	8.46
2	朝日町		14,234	87,267	6.13
3	黒部市	有	42,605	259,241	6.08
4	上市町		22,486	135,499	6.03
5	入善町		27,257	141,818	5.20
6	小矢部市		32,560	164,465	5.05
7	砺波市	有	49,352	245,450	4.97
8	魚津市		45,164	218,854	4.85
9	滑川市		33,912	151,806	4.48
10	氷見市		53,475	229,681	4.30
11	立山町		27,800	118,192	4.25
12	射水市	有	94,374	393,000	4.16
13	富山市	有	417,322	1,618,802	3.88
14	高岡市	有	178,047	657,459	3.69
15	舟橋村		3,008	—	—
10市平均					4.99
14市町平均					5.11

出典：東洋大学PPP研究センター「自治体別人口・公共施設延床面積データ」

ウ. 維持管理運営経費

対象施設の年間における維持管理及び運営に要する経費（支出と収入の差額）は、平成22年度決算額で約19億円にのぼっている。平成22年度における一般会計決算総額が約185億円であることから、維持管理運営経費の平成22年度決算総額に占める割合は10.3%となり、財政硬直化の一つの要因であるとともに、高い水準となっている。

施設の維持管理運営経費（H22決算）

（単位：百万円）

施設区分	施設数	建物面積 (㎡)	支出 (A)	収入 (B)	収支差額 (A-B)
市庁舎等	6	14,168	195	2	193
学校教育施設	17	68,654	361	4	357
児童福祉施設	15	8,615	779	220	559
老人・障がい者福祉施設	6	3,760	30	5	25
社会教育・文化施設	20	36,502	587	80	507
スポーツ施設	6	25,658	218	1	217
市営住宅・公園	42	32,088	110	89	21
その他	47	6,024	21	1	20
計	159	195,469	2,301	402	1,899

エ. 更新等経費

過去10年間における公共施設の修繕・改修、耐震補強、建替えといった更新等経費は総額約62億円であり、1年あたりでは約6億円が予算計上されている。

過去10年間における対象施設の更新等経費当初予算計上額

（単位：百万円）

区分 (5年毎)	建物の修繕費 ①	建物の耐震補強・改修・建替え経費 ②	計 ③ (①+②)	1年当り平均計上額 (③/年数)
H15～19年度	247	3,938	4,185	837
H20～24年度	241	1,780	2,021	404
過去10年分の計	488	5,718	6,206	621

③更新等経費の試算

施設数及び面積を維持し続けた場合、その更新等経費は年間約13億円となり、毎年2倍以上の経費が必要となる。

施設数及び面積を将来も維持し続けることとした場合は、当然ながら経年劣化に伴う修繕や改修、耐震補強、老朽化に伴う建替えといった更新等経費が必要になる。

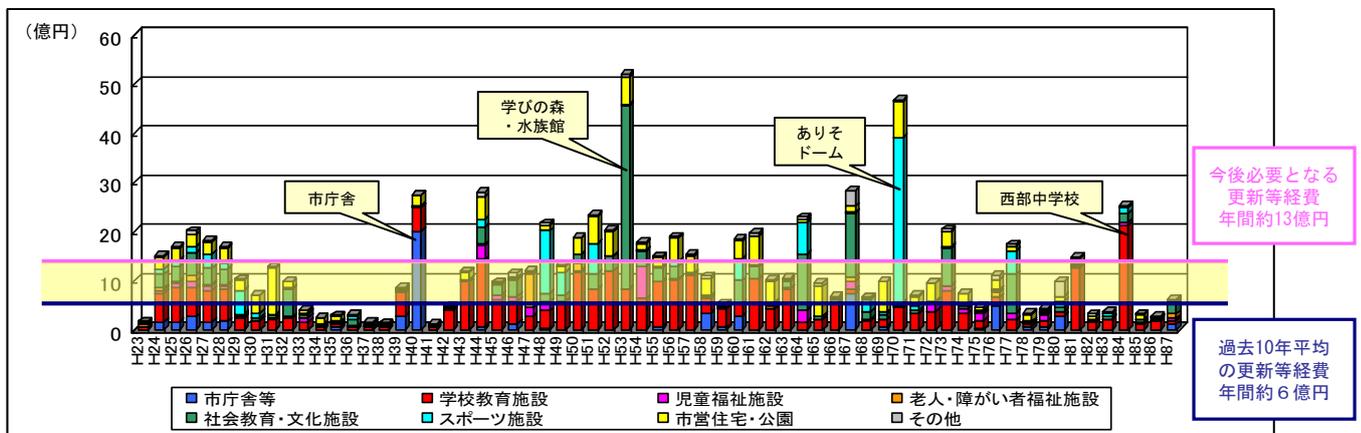
更新等経費については、施設の耐用年数を60年とし全ての施設を建替えることを前提にしていることから、試算の期間を65年間として算定したところ、総額で約837億円が必要となる。

1年あたりでは平均約13億円となることから、過去10年間の平均約6億円と比較すると毎年2倍以上の経費が必要となる。

今後65年間における分類別更新等経費

(単位：百万円)

分類	修繕	耐震	改修	解体	改築	計	1年当たり
市庁舎等	544	418	1,541	354	3,542	6,399	98
学校教育施設	2,636	1,548	6,482	1,716	17,164	29,546	455
児童福祉施設	331	258	781	215	2,154	3,739	58
老人・障がい者福祉施設	144	159	389	94	940	1,727	27
社会教育・文化施設	1,402	953	3,315	913	9,126	15,707	242
スポーツ施設	985	341	2,112	641	6,415	10,495	161
市営住宅・公園	1,232	629	2,937	802	8,022	13,623	210
その他	230	60	564	150	1,495	2,499	38
65年間計	7,505	4,367	18,121	4,886	48,857	83,735	1,288



<試算の前提>

	中規模改修 (1回目)	中規模改修 (2回目)	耐用年数	解体工事 建替工事	修繕	耐震化
建設後年数	築20年目	築40年目	60年	築61年目	毎年	H24～H28計上
試算単価 (㎡当たり)	38千円		—	解体25千円 建替250千円	600円	50千円

□修繕

対象施設の平均修繕費として、毎年修繕費を計上する。

□耐震化

旧耐震基準による建物（昭和56年5月以前に建設）を対象とする。

耐震化されていない建物は、H24からH28の5年間に耐震補強を計上する。

(4) 全体整理

魚津市においては、今後も年々人口が減少していくと同時に、少子高齢化が進んでいくと予想されている。平成47年には、人口減少の影響によって個人市民税などの市税等収入が減少していくことで約11億円、少子高齢化の影響によって、社会保障経費が一層増加していくことで約2億円、合わせて13億円の財源不足が見込まれ、これまで以上に施設の改修や更新といった投資的経費にお金を回す余裕がなくなっていく。

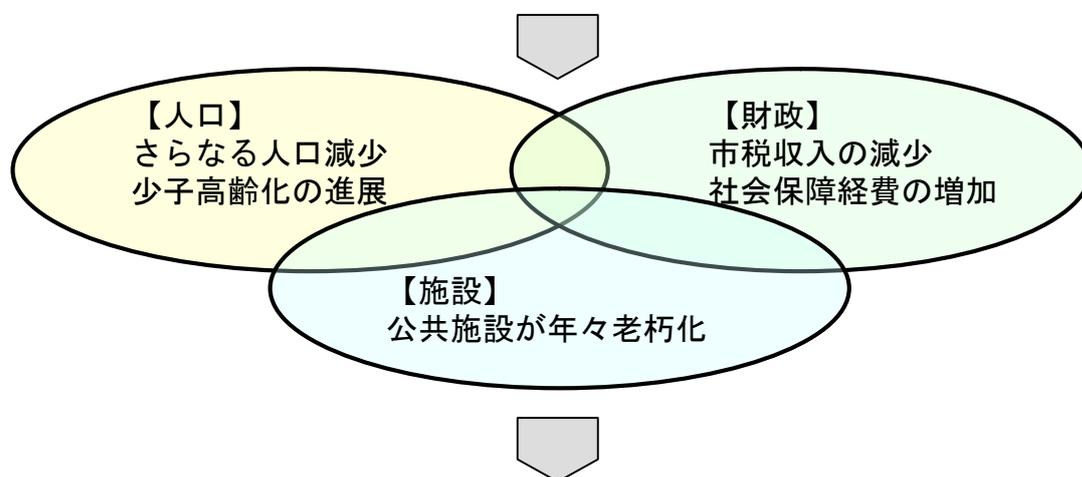
その一方で、現在、検討の対象としている公共施設全体の維持管理運営経費は年間約19億円と高い水準になっているが、それ以外に大規模改修や施設の建替えといった更新等経費は過去10年間の平均で約6億円が当初予算に計上されている。

今後も現在の施設数及び面積を維持し続けるとした場合、維持管理運営経費は継続して年間約19億円必要となる見込みだが、公共施設が今後、次々と耐用年数を迎えていくことから、平成87年までの65年間の期間として試算したところ、大規模改修や耐震化といった更新等経費は年間平均約13億円が見込まれ、これまでの2倍以上の経費が必要となる。

人口減少や少子高齢化の急速な進展は、施設サービスの需要に大きな変化をもたらすことから、効率的かつ効果的なサービスの提供が長期的に可能となるよう、市民ニーズや環境の変化などを踏まえながら公共施設のコストとサービスの質と量を見直していくことが急務である。

現在の魚津市（H22）

- ・人口はピーク（S60）の約90%
- ・老年人口は2倍以上増加、年少人口は半分以下に減少（S55との比較）
- ・平成20年度以降、市税収入が年々減少
- ・社会保障経費は増加傾向、投資的経費は減少傾向
- ・施設の維持管理運営経費は年間約19億円、更新等経費は年間約6億円



将来の魚津市（H47）

- ・総人口はH22の約76%にまで減少（ピークの約69%）
- ・老年人口は3倍近く増加、年少人口は4分の1以下に減少（S55との比較）
- ・人口減少と少子高齢化に伴う市税等収入の減少、社会保障経費の増加により年間約13億円の財源不足
- ・現在のまま公共施設数及び面積を維持した場合、施設の老朽化に伴う更新等経費は年間約13億円が見込まれ、現在の更新等経費が年間約6億円であることから毎年2倍以上の経費が必要

(5) 委員会での意見

魚津市行政改革推進委員会において、各委員より人口、財政状況、公共施設全般に関して出された意見については、以下のとおりである。

①人口について

- 少子化が早いスピードで進んでいることから、学校の統廃合を考えていくということは喫緊の課題である。
- 将来的な人の動きなども踏まえたうえでまちづくりを考えていくべきである。

②財政状況について

- 高齢化の進展により社会保障関係の支出がさらに増えていく一方で、インフラ整備あるいは公共事業といった支出が減少してきている。
- 富山県全体として、スポーツ施設や文化施設が他県に比べて格段に整備されていることから、それを維持するとすれば多額の投資的経費が必要となる。

③公共施設について

- 現状の公共施設をそのまま維持するとした場合、多額の修繕、耐震化、建替えといった更新等経費が必要になることから、サービス水準は確保しつつ、公共施設の総量自体を落とすことができないかというところを考えていかないといけない。
- 長期的な視点で見た公共施設の整備あるいは維持補修等に関する施設計画が必要であるということは全施設共通の課題である。
- 公共施設は、黒字でなければ廃止するという考え方ではなく、市民にとってどれだけ色々な面において役立っているのかといった面からも検討していく必要がある。
- 公共施設そのものを長寿命化した場合にどのくらい利用でき、またそれは他の機能の代替施設として利用することができるのか、といった施設機能の面に着目して考える必要がある。
- 各地域にそれぞれ根ざした公共施設については、地域ごとに集約化・複合化してこそ、今後の地域の拠点となっていく。
- 公共施設そのものを統合、廃止等していく方法もあれば、サービスの提供という面から、今の公共施設の現状でも機能を集約したり、移し替えたりすることによってうまくいく場合も考えられる。
- 公共施設の配置や集約でサービスや利便性を向上させる方法がないか考える必要があり、それが駄目なら、魚津市の区域を越えての広域化という方法で問題の解決の糸口を見つけていくことができないか考えていく方法もある。

□民間との役割分担は適正かという視点に立ち、基本的には民間で出来ることは民間でやっていただくべきである。

□PPP (public private partnership) やPFI (private finance initiative) といった手法を活用するなど、市と民間がどのように協力していくかというところが非常に大事である。

□公共施設に関する長期的な見通しを示しながら、市民に対して意見を求めていくことが必要である。

□高齢化の進行に伴って、年々の維持管理運営経費を維持していくことは難しく、管理運営の面で工夫が必要である。

3. 分類別公共施設の状況について

※別紙「資料編」を参照のうえご覧ください。

A 市庁舎等

①概要

□本庁舎

市役所の本庁舎は、行政サービスの中心拠点として位置づけられるとともに、魚津市地域防災計画では、災害発生時における災害対策本部の設置場所とされている施設である。

□分庁舎

平成11年に国の合同庁舎が建設され、魚津税務署及び魚津労働基準監督署が移転したことに伴い、魚津市は、行政分野の多種多様化や業務量の増大などに対応するため、平成12年2月にその跡地及び建物を購入し、分庁舎として整備した。

旧魚津税務署の建物は、第一分庁舎として位置づけられ、魚津市教育委員会が本庁舎から移転した。

また、第一分庁舎は、新川広域圏事務組合及び魚津市交通センターの事務所としても利用されている。

旧魚津労働基準監督署の建物は第二分庁舎として位置づけられ、魚津市水道局が本庁舎から移転した。その後、下水道課も移転し、現在は魚津市上下水道局の事務所として利用している。

□消防本部

市制施行当時の消防本部は大町地区にあったが、昭和37年5月には下村木町に、平成7年1月には現在地（本江地内）に新築移転している。

平成24年度中に、消防の広域化のための一部事務組合を設立することとしており、その本部を現在の建物を増築したところに設置する予定である。

□健康センター

健康センターは、健康づくりに関する教室や相談、各種健康診査、母子健康手帳の交付、妊産婦・乳幼児健診や予防接種、育児に関する教室や相談などの業務を行っている。

□学校給食センター

魚津市では、昭和49年に単独校方式から共同調理場方式として学校給食センターを開設した。

現在のセンターは、平成15年度に建替えた施設である。学校給食センターは、魚津市内の中学校2校、小学校11校、市立幼稚園2園を対象に週5日（月曜日から金曜日）学校給食（副食）を調理し、配送している。

②課題

□本庁舎・分庁舎

- ・本庁舎及び分庁舎について、特に老朽化が進んでいる。
- ・本庁舎及び分庁舎については、旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化が必要である。
- ・本庁舎と分庁舎に分かれて配置されていることで、手続き等の利便性に欠けるとともに、維持管理の面においてコストが割高となっている。

③委員会での意見

□本庁舎・分庁舎

- ・分庁舎の機能を本庁舎へ集約し、効率的かつ利便性の高い行政サービスを提供していく必要がある。
- ・集約しない場合は、本庁舎へ分庁舎の窓口機能を一本化させることで、ワンストップサービスの推進を図っていくべきである。
- ・本庁舎は、災害時における災害対策本部であることから、耐震化に向けた対策を早急に進めていく必要がある。

B 学校教育施設

①概要

□小学校

市内に小学校は12校ある。昭和56年度から平成22年度の間でピークとなった昭和56年度の児童数は5,258人であった。その後、少子化が急速に進み、平成22年度の児童数は2,359人とピーク時の半数以下に減少している。

このままでは、「小規模校が多くなり、集団教育のよさが十分にいかされにくい」ことから、規模の適正化を踏まえた学校の統廃合を進めていかなければならない状況となっている。

坪野小学校は平成24年3月31日をもって閉校し、松倉小学校と統合した。

また、全ての小学校が、災害発生時の避難施設として指定されている。

□中学校

市内に中学校は2校ある。昭和56年度から平成22年度の間でピークとなった昭和61年度の生徒数は2,687人であった。その後、少子化が急速に進み、平成22年度の児童数は1,187人とピーク時の半数以下に減少している。

小学校の場合と異なり、西部中学校、東部中学校の2校とも適正規模となっている。

西部中学校は、平成21年度から23年度までの3年間で改築を完了している。

一方、東部中学校は、昭和56年の建設から約30年が経過していることから、平成23年度に校舎の耐震診断を実施した。

両中学校ともに、災害発生時の避難施設として指定されている。

□幼稚園

市内に公立幼稚園は2園ある。昭和52年度から平成22年度の間でピークとなった昭和52年度の園児数は227人であった。

その後、少子化が急速に進んだことなどから、平成22年度の園児数は69人とピーク時の3分の1以下に減少している。

経田幼稚園は、平成25年度末をもって大町幼稚園に統合する予定である。

□教育センター

教育センターは、魚津市における教育の現代化、人間能力開発教育の振興に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置した施設である。教職員を対象にした各種研修会の開催、生徒指導協議会との連携、教育相談活動の推進、非行防止のための指導・援助、児童生徒の安全確保のための指導・援助などを行っている。

②課題

□小学校

- ・12校のうち半数の小学校が建設後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・昭和56年以前の旧耐震構造の校舎が多く、平成24年4月1日現在の耐震化率は64.0%と、耐震化が遅れている。
- ・少子化に伴い児童数が減少し、空き教室が増えている。
- ・小学校の配置を既存のままとした場合、平成35年には5校の小学校が複式学級となる見込みである。

□中学校

- ・東部中学校は、建築後30年近く経過しており、老朽化が進んでいる。

□幼稚園

- ・大町幼稚園は、旧耐震基準であることから、耐震化が必要である。
- ・大町幼稚園は、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・少子化の影響により、園児数が減少している。

□教育センター

- ・旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。
- ・建築後40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。

③委員会での意見

□小学校

- ・統廃合については、子供達をいかに健全に育てるか、というところに軸足を置いて考える必要がある。
- ・急速に少子化が進んでいることから、早急に統廃合を進めていく必要がある。
- ・先を見据え、計画的に統廃合を進めていく必要がある。
- ・新設校には複合的な機能を持たせるなど、効率化を図っていくべきである。
- ・長期的な視野に立ち、小学校の管理運営と教育水準の向上を両立させていくことが重要である。
- ・統合された校舎・跡地等については、施設機能の集約化・複合化を図りながら、各地区（コミュニティ）の中心となる施設として活用すべきである。

□教育センター

- ・施設の配置について、利用者の利便性を考慮して、他の施設への機能集約も視野に入れながら検討する必要がある。

C 児童福祉施設

①概要

□保育園

市内に公立保育所は9園ある。昭和56年度の園児数は936人であったが、その後、少子化が急速に進んだことなどから減少し、平成22年度の園児数は543人となっている。

市内には、公立保育園のほかに私立保育園が8園ある。

公立保育園のうち魚津愛育園は、平成25年度末をもって閉園する予定である。

□児童センター

市内に児童センターは5館ある。児童センターは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、情操をゆたかにするための児童厚生施設である。

□つくし学園

つくし学園は、障害児を通所させ、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供するために設置された福祉型児童発達支援センターである。

市外からの通所もあり、通園児数は増加する傾向にある。

②課題

□保育園

- ・ 建築後30年から40年経過している保育園が多くなっており、老朽化が進んでいる。
- ・ 旧耐震基準の保育園も半数近くあることから、耐震化が必要である。
- ・ 少子化の影響により、児童数が減少している。

□児童センター

- ・ こぼと児童センターは、建設後約30年が経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・ 少子化の影響により、利用者数が減少している。

□つくし学園

- ・ 建築後40年近く経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・ 旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。

③委員会での意見

□保育園

- ・ 市と民間との役割を明確にし、民間で出来るところは民間でやっていくべきである。
- ・ 山手等利用者が少ないところは、市で対応してく必要がある。

□児童センター

- ・ 小学校の統廃合に合わせて、機能の集約化・複合化を図っていくべきである。

□つくし学園

・ 魚津市の区域を越えて広域的に利用されている施設であり、魚津市だけで判断するのは困難である。

D 老人・障がい者福祉施設

①概要

□老人福祉センター

市内に老人福祉センターは2館ある。老人福祉センターは、地域の高齢者の健康増進、レクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設である。

□高齢者ふれあいの家

市内に高齢者ふれあいの家は2か所ある。高齢者ふれあいの家は、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを目的として設置されている。

□障害者交流センター

障害者交流センターは、障害者の自立及び社会参加の促進に寄与するための施設である。

②課題

□老人福祉センター

- ・建設後約30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。
- ・利用者数が減少している。

□高齢者ふれあいの家

- ・かなり古い建物を利用していることから、老朽化に伴う修繕が多くなっている。
- ・旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。
- ・利用者数が減少している。

□障害者交流センター

- ・利用者数が減少している。

③委員会での意見

□老人福祉センター

- ・施設を1箇所に集約することによってヒト・モノ・カネを集中させれば、より質の高いサービスの提供ができる。
- ・子どもと高齢者の交流など、世代を重ね合わせた機能集約・施設の複合化を図っていくべきである。

□高齢者ふれあいの家

- ・地元での管理も視野に入れながら検討を進めていくべきである。

□障害者交流センター

- ・利用者のニーズを的確に把握し、利用者増を図っていく必要がある。

E 社会教育・文化施設

①概要

□公民館

市内には、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的に14の公民館が設置されている。13の地区単位に設置する地区公民館と新川学びの森天神山交流館内に設置する中央公民館がある。

□新川文化ホール

平成6年、魚津市を含む新川地区における文化の向上と芸術の振興を図るため、富山県と魚津市が共同設置した施設である。

平成18年から指定管理者制度を導入しているが、年間の利用料収入は近年増加している。

□埋没林博物館

魚津埋没林博物館は、魚津の海岸で発見された特別天然記念物“魚津埋没林”をその場で保存・展示するユニークな博物館として昭和30年に設置され、平成4年4月に全面リニューアルオープンした。

平成4年のリニューアルに際し、館のテーマとして埋没林に加えて蜃気楼も取り入れ、ハイビジョンホールや展示のなかで蜃気楼を紹介している。

入館者数は、平成4年のリニューアルオープン時14万2千人から大幅に減少し、平成22年度は約4万人となっている。同時に入場料収入も大きく減少している。

□水族博物館

魚津水族館は、富山県で唯一の水生生物を常設展示している水族博物館である。全国の水族館の中でも歴史は古く、初代は大正2年9月に日本海側で最初に創立された。

二代目は昭和29年4月に建設され、当時は日本海側最大の水族館であった。そして、現在の水族館は、昭和56年4月に三代目として誕生した。

平成25年には100周年を迎えることから、平成24年度は設備の更新やリニューアルを実施する。

入館者数は、平成3年のピーク時28万4千人から大幅に減少し、平成22年度は13万4千人となっている。同時に入場料収入も大きく減少している。

□歴史民俗博物館

歴史民俗博物館には、歴史民俗資料館と吉田記念郷土館の2施設がある。

歴史民俗資料館は、昭和48年に民俗資料館としては県内最初に開館した。魚津漆器など、伝統工芸資料や、江戸～昭和初期にかけての生活用具・農具・漁具などの民俗資料を展示している。

吉田記念郷土館は、吉田工業株式会社より寄付を受け、昭和62年に開館した。市内の遺跡から出土した考古資料や歴史資料を通して、旧石器から現代にいたるまでの魚津の歴史を概観できる施設である。

□図書館

図書館は、平成15年度と16年度の2ヵ年の建設事業で建替えており、建設後の経過年数が7年の比較的新しい施設である。新しい図書館がオープンした平成17年度以降、登録者数、貸出冊数ともに大幅に増加している。

□新川学びの森天神山交流館

昭和55年に開校した洗足学園魚津短大は、学生の減少に伴い、平成14年に閉校となった。同学園から敷地と建物を無償で譲り受け、トイレの改修や駐車場の整備などを行い、国際交流、生涯学習の推進及び芸術文化の振興を図る目的で、平成14年6月に新川学びの森天神山交流館が開館した。

平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、近年の利用者数及び利用料金の収入は、ほぼ横ばいの状況となっている。

②課題

□公民館

- ・半数以上の公民館が、建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・旧耐震基準の公民館も半数以上あることから、耐震化が必要である。
- ・地区によって、公民館の類似施設が重複しているところがある。

□新川文化ホール

- ・建築後15年以上経過しており、ホールの設備機器などの修繕や更新の必要が増えている。

□埋没林博物館

- ・入館者数が大幅に減少している。
- ・建築後20年以上経過しており、修繕や更新が必要な設備が増えている。

□水族博物館

- ・建築後30年経過していることから、老朽化が進んでいる。
- ・旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。
- ・入館者数が大幅に減少している。

□歴史民俗博物館

- ・歴史民俗資料館は建築後30年以上経過していることから、老朽化が進んでいる。
- ・歴史民俗資料館は、旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。
- ・利用者数が低い水準となっている。

□図書館

- ・市直営で管理している。

□新川学びの森天神山交流館

- ・最も古い建物は建築後30年以上経過していることから、老朽化が進んでいる。
- ・一部の施設が旧耐震基準であることから、耐震化が必要である。
- ・施設の維持管理運営費に対して、利用料が安すぎる。
- ・施設の稼働率が低い水準となっている。

③委員会での意見

□公民館

・コミュニティ活動の核であり、各地域のなかで重要な役割を担っている施設であるため、見直しの対象とはし難い面もあるが、施設の配置や機能の集約化などは考えていく必要がある。

□新川文化ホール

- ・県との共同設置のため、市独自で施設のあり方を検討していくことは難しい。

□埋没林博物館・水族博物館

- ・入館者数が減少しているなかで、観光施設としてこれからも活用していくのかどうか、今後の大きな方向性をしっかりと考えていく必要がある。
- ・観光資源として活用していくのであれば、入館者数を増やすような工夫が必要である。
- ・両施設に距離があるため、観光客にとって利用しづらいところがある。

□歴史民俗博物館

- ・施設の更新時期に合わせ、他の施設への集約や関連施設周辺への移転など利便性・効率性を考えた施設配置を検討していくべきである。

□図書館

- ・利用率が高く、施設の的にも新しいことから、今回の検討に直接関係しないと思われる。
- ・ハード的には問題ないが、市民ニーズに沿った施設のマネジメントは考える必要がある。

□新川学びの森天神山交流館

- ・職業訓練センターや勤労青少年ホームが学びの森に集約されたように、他の施設でも集約できないか検討していく必要がある。
- ・コミュニティバスをうまく活用するなど、アクセス面を検討する必要がある。
- ・施設の維持管理に見合う利用料とすべきである。

F スポーツ施設

①概要

□総合体育館（温水プール）・吉田グラウンド・弓道場

市民から体育館の建設に関する強い要望があり、新川地域で最初の大型体育施設として昭和50年に完成した。寄附を受けた「吉田グラウンド」敷地内に建設した。

また、温水プールも同様に市民から要望が強くあり、新川地域で最初の室内温水プールとして昭和54年に既存の総合体育館に併設して整備した。

平成2年度における体育館の利用者数は約12万人であったが、平成22年度は8万1千人となっている。

昭和60年度における室内温水プールの利用者数は6万3千人であったが、平成22年度は4万5千人となっている。

吉田グラウンドは、昭和39年に当時のYKK吉田工業代表であった故吉田氏から土地を寄附していただき、吉田グラウンドが整備された。

弓道場は、昭和60年前後に温水プール機械室外側に仮設弓道場が設置された。その後、弓道協会からの強い要望もあり、平成10年に現在の場所に正式な施設を整備した。

□テクノスポーツドーム

テクノスポーツドームは、スポーツ・文化のイベントや産業展示など、幅広い機能を兼ね備えた施設で、平成7年度から10年度までの4年をかけて、総額約60億円の大型事業として建設された。

500人収容できるアリーナや床面積700㎡の産業展示ホールなどがある。

利用者数は、指定管理者制度を導入した平成18年度以降に増加し、平成22年度は25万7千人となっている。

□桃山運動公園

桃山運動公園は、野球、サッカー、陸上、テニスなどの競技スポーツだけでなく、ピクニックなど、大人から子供まで楽しめるコミュニティパークとして建設計画が立てられ、昭和56年度に着手してから、平成17年度までの長期間をかけて公園内施設等を順次整備してきた。

昭和62年に桃山野球場が最初の施設として完成した。グラウンドの広さは両翼92m、中堅122mで、メインスタンド及び内野スタンドは約5,000席の施設である。

陸上競技場は、平成3年に完成した。日本陸上競技連盟第2種競技場として認定されており、メインスタンド、芝スタンド、写真判定室などが主な建築物である。

運動広場は、平成5年に完成した。20,000㎡の天然芝グラウンドは、主にサッカーやラグビーに利用されている。建築物としてはトイレが2棟ある。

砂入り人工芝8面のテニスコートは、平成8年に完成した。建築物としては、メインスタンド、クラブハウスがある。

屋内グラウンドは、広さが1,400㎡で、平成16年に完成した。砂入り人工芝でテニスコート2面の広さがある。

□天神山野球場

天神山野球場は、軟式野球場が2面、管理棟、トイレ、ナイター照明8基を有する施設である。野球のほか、ソフトボールの大会などにも利用されている。

グラウンドは昭和50年、ナイター照明は平成2年、管理棟及びトイレは平成7年に整備したものである。

平成22年度の利用者数は、約2万3千人となっている。

②課題

□総合体育館・温水プール・吉田グラウンド・弓道場

- ・総合体育館及び温水プールは、建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・温水プールは、老朽化に伴い、毎年、多額の維持補修費がかかっている。
- ・総合体育館及び温水プールは、旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。
- ・吉田グラウンドの更衣室及びトイレは、建築後45年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・吉田グラウンドの更衣室及びトイレは、旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。

□テクノスポーツドーム

- ・徐々に老朽化が進んでおり、屋根や外壁などに修繕が必要な箇所が見られるようになってきたが、施設の形状が特殊であることから、今後、多額の維持補修経費が予想される。

□桃山運動公園

- ・野球場は、建築後20年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・施設によっては、稼働率がそれほど高くないものがある。

□天神山野球場

- ・市内及び近隣自治体に類似施設がある。

③委員会での意見

□総合体育館・温水プール・吉田グラウンド・弓道場

- ・総合体育館については、その方向性を打ち出すためにも耐震診断を行い、耐震性を確認すべきである。
- ・総合体育館の存廃については、市内にある体育館や小中学校の体育館の活用も視野に入れながら検討すべきである。
- ・総合体育館の利用度がかなり高いことから、その機能を廃止することは難しい。
- ・小学校のプールの老朽化や小学校の統廃合に合わせて、既存の各小学校にあるプールの機能を新たに造る温水プールに集約していけばいいと思う。
- ・温水プールを新設する場合は、民間の力を十分活用していくことを考える必要がある。

G 市営住宅・公園

①概要

□市営住宅

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住宅を賃貸し、市民の住生活の安定と社会福祉の増進を図るため、市営住宅を設置している。

□総合公園

水族館のオープンとあわせて、昭和56年4月に総合公園が供用開始した。

主な施設は、ピクニック広場、チビッコ広場、多目的舗装広場、レストハウス、無料休憩所などです。さらに、昭和57年4月に「ミラージュランド」がオープンした後、「ミラージュプール」、「ミラージュハウス」を整備している。

なお、ミラージュランドは、その整備と管理を行うために設立された財団法人魚津市施設管理公社によって運営されている。

ミラージュプールは昭和58年7月から利用開始しており、海水プール、幼児用プール、三連スライダーといった施設を備えている。

昭和60年度には利用者は4万人以上、料金収入は2千万円以上あったが、その後は大幅に減少している。

②課題

□市営住宅

- ・ 建築後40年以上経過している市営住宅が多くなっており、老朽化が進んでいる。
- ・ 市営住宅の多くは旧耐震基準の施設であることから、耐震化が必要である。
- ・ 耐震化が進んでいないため、入居者の安全性に欠けている。
- ・ 他の自治体と比較して、多くの市営住宅を所有している。
- ・ なかなか古い市営住宅の整理、解体が進まない。

□総合公園

- ・ ミラージュプールは、整備後30年が経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・ 利用者数が減少している。

③委員会での意見

□市営住宅

- ・ 入居者の安全性を考え、老朽化が著しい市営住宅を取り壊していけるよう、入居者の移転を早急に進めていく必要がある。
- ・ 民間アパートの建築状況なども考慮しながら、市で保有すべき適正な戸数となるよう市営住宅を整理していく必要がある。

□総合公園

- ・ 入場者数が減少しており、少子化も今後さらに進んでいくと予想されることから、施設としては非常に厳しい状況である。
- ・ 類似施設と比べたときに、競争力に欠けている。
- ・ 水族館と一体的に考え、若者が集えるようなスペースにしていく必要がある。

H その他

①概要

□上中島多目的交流センター

上中島多目的交流センターは、地域振興及び交流人口の拡大に寄与するために設置された施設である。平成20年4月に供用開始され、地元で設立されたNPO法人が施設の管理運営を行っている。

□片貝山ノ守キャンプ場

片貝山ノ守キャンプ場は、市民に自然とふれあう憩いの場を提供し、自然環境の大切さを学ぶとともに、地域振興に寄与するため、片貝上流の片貝県定公園内に設置された施設である。

管理棟、オートキャンプサイト、フリーサイト、バーベキュー広場、炊事棟、東屋などが整備され、平成21年10月に供用開始した。

□消防分団詰所

市内の各地区に消防団の詰所がある。旧第2分団と旧第3分団は平成23年4月から大町分団として統合した。

②課題

□上中島多目的交流センター

- ・同地域内に、一部類似した施設がある。

□片貝山ノ守キャンプ場

- ・市直営での管理となっている。

□消防分団詰所

- ・半数の詰所が建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・半数の詰所が旧耐震基準であることから、耐震化が必要である。

③委員会での意見

□上中島多目的交流センター

- ・類似施設との統合に向けて地元と協議を進めていく必要がある。

□片貝山ノ守キャンプ場

- ・指定管理委託により管理運営ができないか検討する必要がある。

□消防分団詰所

・老朽化が進んでいることから、小学校の統廃合に合わせて、他の施設・機能との複合化を図るべきである。

- ・耐震化が必要な施設については、計画的かつ迅速に耐震化を進める必要がある。
- ・老朽化が進んでいる施設については、計画的に修繕等を行う必要がある。

4. 検討の方向性

魚津市行政改革推進委員会としては、平成25年度中に公共施設のあり方検討に関する提言を魚津市へ提出する予定にしている。

今後、人口推計や財政予測、また公共施設が抱える課題などを考慮しながら、各施設の方向性を打ち出していきたいと考えているが、その際、以下の3点を「検討の方向性」として位置付け、検討を進めていきたい。

1. サービス水準を出来る限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来への負担を軽減するとともに、受益者負担の適正化を図る。

- ◆人口が減少し、年齢構成や市民ニーズも大きく変化していくなかで、サービス水準を出来る限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来への負担を軽減するため、現在の公共施設をそのまま建替えや維持補修していくのではなく、長期的な視野に立って、計画的に公共施設の建替え等を進める。
- ◆財政状況が厳しさを増すなかで、公共施設を健全に維持管理していくため、工夫を凝らした施設の管理運営を行うとともに、受益者に対する適正な負担について検討する。

2. ハコモノにこだわらず、施設から機能を切り離れたうえで、公共施設の有効活用・適正配置を図る。

- ◆公共施設の機能集約や用途変更等により公共施設を複合化することで、効率化を図る。
- ◆稼働率が低い公共施設や、空きスペースを抱える公共施設の有効活用を図る。
- ◆市民の利便性を考慮した、効果的な公共施設の配置を検討する。

3. 市と民間との役割を明確にするとともに、出来る限り民間活力を活用していく。

- ◆民間で出来ることは民間でやっていただけるよう、市と民間との役割を明確にする。
- ◆PPP、PFI手法など、民間活力を活用した施設整備や管理運営を検討する。

5. その他

(1) 魚津市行政改革推進委員会委員名簿

(50音順 敬称略)

役 職	氏 名	備 考
委 員	<small>あおやま</small> 青山 <small>よしえ</small> 芳枝	魚津市連合婦人会 会長
委 員	<small>あさの</small> 浅野 <small>あけみ</small> 朱実	魚津市PTA連合会 会長
委 員	<small>いわい</small> 岩井 <small>てつお</small> 哲雄	北陸税理士会魚津支部 税理士 (岩井税務会計事務所 税理士)
委 員	<small>おかもと</small> 岡本 <small>やすかつ</small> 安克	魚津市自治会連絡協議会 会長 (有限会社富山教育企画 代表取締役)
副会長	<small>けいの</small> 慶野 <small>たつじ</small> 達二	新世紀委員会 委員長 (東都ガステック株式会社 代表取締役社長)
会 長	<small>なかむら</small> 中村 <small>かずゆき</small> 和之	富山大学 経済学部教授
委 員	<small>よしだ</small> 吉田 <small>ゆずる</small> 讓	魚津市建設業協会 会長 (東城建設株式会社 代表取締役社長)
委 員	<small>わかばやし</small> 若林 <small>ただし</small> 忠嗣	魚津商工会議所 副会頭 (日本海電業株式会社 代表取締役)

(2) 魚津市行政改革推進委員会開催状況

回数	開催日・開催場所	議 題
第1回	平成24年8月9日(木) 魚津市役所会議室	(1) 会長の選出について (2) 公共施設のあり方検討について ①魚津市の現状と将来推計について ②今後のスケジュールについて
第2回	平成24年10月3日(水) 魚津市役所会議室	(1) 公共施設のあり方検討について ①公共施設の状況について ②今後のスケジュールについて
第3回	平成24年11月5日(月) 魚津市役所第一分庁舎会議室	(1) 公共施設のあり方検討について(課題整理) (2) 第4回委員会について
第4回	平成24年12月25日(火) 学びの森天神山交流館会議室	(1) 公共施設のあり方検討について(課題整理) (2) 今後のスケジュールについて
第5回	平成25年2月7日(木) 魚津市役所会議室	(1) 施設担当課ヒアリング
第6回	平成25年3月11日(月) 魚津市役所会議室	(1) 中間取りまとめ(案)について

(3) 魚津市行政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化とともに、多様化する市民ニーズに的確に対応した、簡素にして効率的な行政事務の改革推進を図るため、魚津市行政改革推進委員会を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、魚津市の行政改革の推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、市長に意見を述べる。

(1) 行政機構及び行政事務の改革推進に関すること。

(2) 市民サービスの向上に関すること。

(3) その他特に必要と認められる事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、10名以内とする。

2 委員は、市政について識見を有する者のうちから、市長が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ、会長が召集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(小委員会の設置)

第7条 委員会は、特定の事項を調査審議するため、小委員会を設置することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画総務部総務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則 (平成5年8月5日告示第77号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成11年11月15日告示第81号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成24年7月23日告示第102号)

この告示は、公表の日から施行する。